

39期

～行政と市民生活講座～

第一回テーマ

富士見市の未来像を市長が語る

市の施策と私たちの生活

新しい4年間の市の課題と主要政策

講師 富士見市長 星野光弘

実施日 平成29年8月26日(木)

場 所 鶴瀬公民館

時 間 午前10時～12時

参加者 43名



1. 初めに

この講座は従来「行財政入門講座」として長年行ってきましたが、昨年度より「行政と市民生活」と講座名を変更しました。これは「富士見市（の行政）を知り」その中での市民生活全般に関わる問題をテーマとして取り上げようというものです。

今年度も第一回講座として、以下のテーマを取り上げました。

富士見市の未来像を市長が語る

～「市の施策と私たちの生活」～

～新しい4年間の市の課題と主要政策～

講師として星野光弘富士見市長にお願いしました。

2. 講座のあらまし

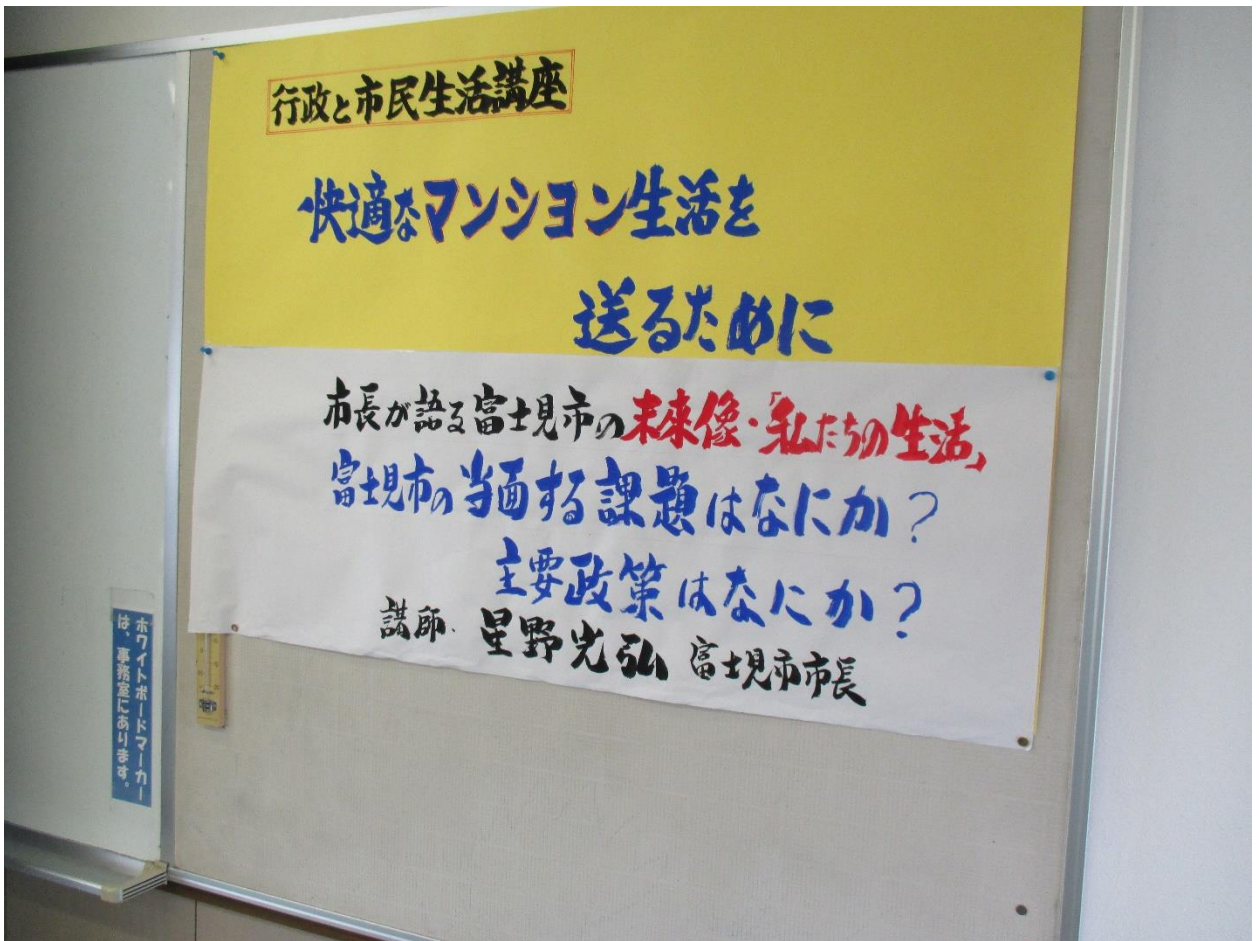
今回は富士見市の前年度講座で取り上げた「後期基本計画」に基づき「平成29年度の予算」として確定した項目について講義していただきました。

1. 富士見市の現状

- ・人口 11万700万人
県内各都市で人口減少傾向の中（特に西武線沿線が多い）富士見市は微増
- ・財政 市税総額 151億円
ららぽーと開業や人口増、鉄道各線の整備等で市税増
- ・立地 首都30km圏内の地の利を活用、新たな土地活用で成長を更に牽引
他紙との比較
成長力： 県内3位、全国64位。
住みよさ： ふじみの市127位、富士見市467位

- 2. 第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち第一章
- 3. 第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち
- 4. 第3章 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち
- 5. 第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち
- 6. 第5章 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち
- 7. 第6章 市民参加・協働により、豊かな自治をつくるひとのまち





市長が語る富士見市の未来像



富士見市の現状

1 人口

人口減少社会において、富士見市は人口微増傾向

2 財政

人口増・ららぽーと関連効果などで市税は増加、雇用の創出

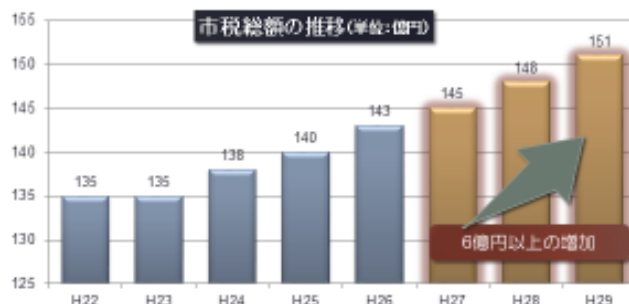
3 立地

首都30km圏内の地の利を活用、新たな土地活用で成長を更に牽引

富士見市の人口と日本の総人口の推移



市税総額の推移(単位:億円)



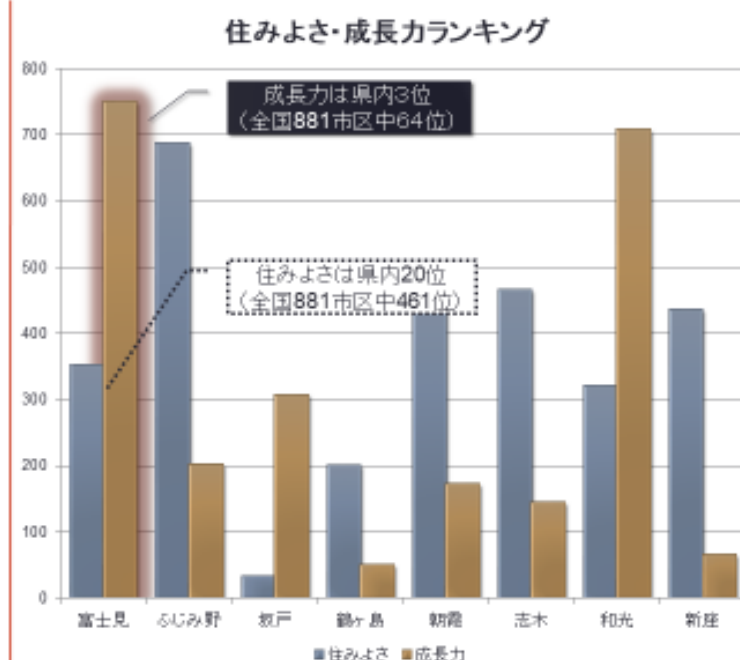
4 他市との比較

【住みよさ】

安心度・利便性・快適度・富裕度・住居水準充実度を図る15の指標を総合的に数値化したもの。

【成長力】

人口や事業所数、商工業、個人消費等の5年間の伸びを数値化したもの。



出典:都市データバック2017

計画実施の方向性

後期基本計画 策定のねらい

計画策定の視点

- 中期基本計画の課題の整理・反映
- 社会状況の変化に対応
- 審議会やパブリックコメント等の市民意見を反映
- キラリと輝く総合戦略の反映

ビジョン21+

- 活気と賑わい
- スクスク子育てと確かな教育
- 共に支えあい元気で、イキイキ

都市基盤整備

子育て施策

高齢者施策

など

安心安全な街づくり対策を強化



第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち



第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

1 子ども未来応援センターの開設

妊娠期から子育て期に至るまで、包括的な支援を実現します。

子ども未来応援センター
H29. 10. 2(月)OPEN!!



◎ 富士見市



- 子ども未来相談窓口の設置(妊娠期から子育てに関する総合支援窓口)
- 子ども未来コーディネーター・相談員の配置(総合支援体制の構築)
- 不妊検査・治療の助成



誕生のお祝いと健やかな成長を願い、ふわっぴーのよだれかけを贈呈しています。

【子育て応援モバイルサイト】

- 予防接種スケジュール
- 子育て情報の発信
- みらくるメール(子育て応援メール)

3 家庭学習応援事業

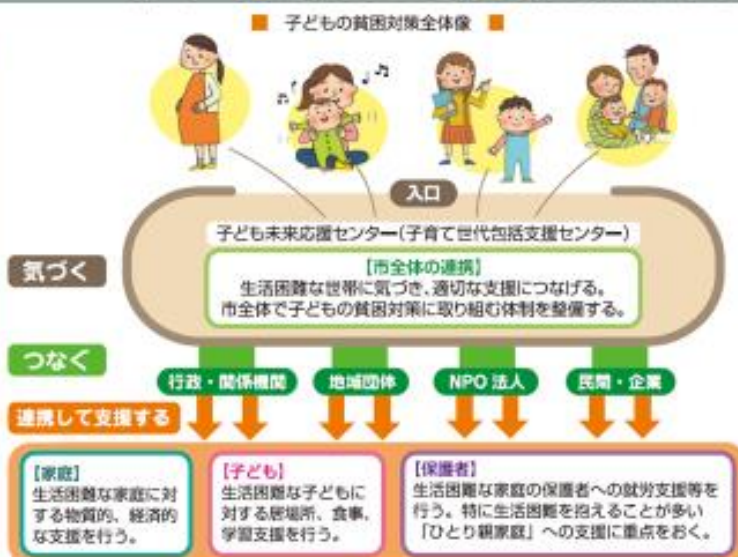
小学5年生と中学3年生を対象に、学習の習慣化と基礎学力の定着を図るため、家庭学習を応援します。



- 【対象学年】市内小学5年生・中学3年生(人数制限あり)
- 【実施会場】鶴瀬公民館・水谷公民館・針ヶ谷コミセン(小学生)
鶴瀬公民館・水谷公民館(中学生)
- 【実施時期】7月～3月(小学生)・7月～2月(中学生)
- 【科目】算数・国語(小学生)・数学・英語(中学生)
- 【実施時間】毎週土曜日午前中9:30～12:00(小学生)
平日週2日18:00～19:30(中学生)

4 子どもの貧困対策事業

富士見市に住むすべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行います。



【夢つなぐ富士見プロジェクト+】

すべての子どもが夢に向かってチャレンジできるよう3つの視点で取り組みます。

- ① 貧困の連鎖を断ち切る視点
- ② 地域との協働の視点
- ③ 市役所全体で取り組む視点

第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち



第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

埼玉県コバトン健康マイレージ

5 健康マイレージ事業

誰もが主体的に楽しく取り組める健康づくりを推進し、健康寿命の延伸及び医療費の削減を目指します。



富士見市独自ポイント

健康づくり事業への参加

市独自ポイントの付与

市内特産品等が抽選で当たる。

6 高齢者保健福祉計画の策定

地域包括ケアシステムの更なる充実を目指し、第7期高齢者保健福祉計画（H30～H32）を策定します。



7 障がい者相談支援センターの移転

障がい者相談支援センターを三芳町から鶴瀬駅東口に移転し、より身近な相談支援体制を構築します。



平成29年10月オープン予定

- 【支援内容】
- ・相談、助言
 - ・情報提供助言
 - ・サービス等利用計画の作成
 - ・虐待防止
 - ・早期発見に係る支援
 - ・権利擁護 など



例：胃がん検診の場合

8 がん検診事業

がん検診では早期のがんを発見できます。がんは早期に発見すれば治る率も高くなるため、がん検診の受診率向上に努めます。

【現状】

胃がん検診(集団検診・X線検査)	40歳以上の方	500円
胃がんリスク検診(ABCD検診) 個別検診	41歳以上の方	500円



【これから】

胃がん個別検診(内視鏡) 50歳以上(隔年)
個人負担額: 3,000円(65歳以上1,500円)



出典：厚生労働省

9 介護支援ボランティアポイント事業

65歳以上の方が介護施設等でボランティアとして活躍されることで、高齢者の社会参加と介護予防を進め、いきいきとした地域社会の実現を目指します。



事業の流れ



第3章 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち



第3章 生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

10 市民総合体育館リニューアル

平成29年5月市民総合体育館が再開し、市民の日常的なスポーツ活動の拠点として、誰でも気軽に楽しめる環境を充実しました。



- ・メインアリーナ内部改修。
- ・新たなスポーツジム・スタジオの設置(400円/3時間)
- ・会議室の多目的室化
- ・メインアリーナ・サブアリーナ・柔剣・道場への空調設置
- ・スポーツ器具類の更新
- ・全館照明設備のLED化

11 中央図書館 リニューアル

利用者が楽しく快適に利用できる滞在型図書館空間の創出と交流・つながりの創出を目指し、改修を進めています。



【休館期間】
平成29年7月1日～平成30年3月末(予定)

※臨時窓口を設置し、一部貸出などを取り扱っています。

【イメージ図】



【主な改修内容】

- ・閲覧席の増設(78⇒138席)
- ・子どもの本コーナーに靴をぬいて床でくつろげる場所の新設
- ・書架の配列変更
- ・赤ちゃんの駅の新設

12 茂木健一郎 さん講演会

～富士見市男女共同参画推進委員会～

男性と女性の脳の違いを踏まえて、お互いに歩み寄ることで、一人ひとりがしあわせになれるコミュニケーションをテーマに、脳科学の観点からお話いただきます。

平成29年度男女共同参画推進委員会

脳科学者 **茂木健一郎氏** 講演会

参加無料 定員 250名

コミュニケーションのカギは脳にあり！

男脳×女脳

富士見市 茂木健一郎講演会 検索

日時: 平成29年9月2日(土) 14:00開演 場所: 鶴瀬コミセンホール

大変好評につき、申込は即時定員に達しました

第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち



第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

13 新たな富士見ブランドの創出

富士見ブランドとして周知されている純米吟醸酒「縄文海進」と市内産梅のコラボレーションによる新しい商品の開発・製造・販売を新設した産業振興基金を活用し、応援しています。



富士見市産『梅酒(うめさけ)』の発売を決定

市内産米「彩のきずな」から醸造した純米吟醸酒「縄文海進」の原酒に、市内産の梅を漬け込んだ新しいお酒ができました。

焼酎に梅を漬け込む製法とは異なり、麹や酵母で仕込む日本酒に漬け込む製法で造られた「梅酒(うめさけ)」を、富士見市の新たな特産品にしたいと思っています。純米吟醸酒の特性である上品な香りと旨みに、梅のさわやかな酸味との調和が絶妙な逸品です。(11月上旬販売予定)

14 商工業推進事業

商店街の活性化への補助や産業活性化アドバイザーの派遣など各種商業活性化施策の推進に取り組み、地域経済の活性化を目指しています。



【ふじみ逸品】

数々の魅力あるお店を集めた一店逸品ガイド。商工会の商業活性化研究会では各店舗がそれぞれ自信を持ってオススメする商品を提供しています。



【ココシル☆ふじみ】

地域活性化を目的として設立した、富士見市地域活性化研究会が観光アプリ「ココシル☆ふじみ」を作成し、情報を発信



【ふじみマーケット】

富士見市商工会が、毎年11月23日を「いいふじみの日」に開催する。市の農・商・工業の魅力を発見していただくためのイベントです。

15 創業支援事業

次世代を担う新しい商業者を育てるため、市内において創業を希望している方への支援を進めています。

・空き店舗出店支援事業により出店した店舗
鶴瀬駅東口・ブーランジェリー コトン(パン製造販売)



【商店街空き店舗出店支援事業助成】

商店街の活性化や、新規創業者の育成のため、市内の空き店舗を活用して創業する方に対し、その費用の一部を助成しています。

16 旧富士見青年の家跡地等活用事業

旧富士見青年の家を県が解体することに伴い、その跡地を自然や景観などの地域資源を活かしながら地域の魅力を向上していくための方針を検討しています。



第5章 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち



17 デマンド交通実証実験

市内公共交通の見直しを検討するため、市民の方々の移動実態を把握分析することを目的にデマンド交通実証実験を行っています。



富士見市デマンド交通 実証実験

富士見市デマンド交通とは
既存のタクシーを活用して、事前に利用登録した市民が利用したい時間、乗車場所、行き先を乗車予約して市内を移動する公共交通システムです。

実証実験期間

平成29年 **8/1** ~ 平成30年 **1/31**

毎日運行
午前8時30分～午後5時30分

利用料金
タクシーメーターの半額

登録できる方
富士見市に住民登録している方

ご利用可能範囲

①自宅 → 共通乗降場

②共通乗降場 → 共通乗降場

③共通乗降場 → 自宅

①～③の形態による運行となります。

※共通乗降場は裏面を参照してください。

ご利用方法

- 利用登録**
登録者の情報に必要事項を記入し提出してください。
・住所、電話番号（本人確認書類を提示してください）
・電話：049-251-0377（受付時間：午前8時30分～午後5時30分）
- 電話予約**
タクシー会社
・電話交通株式会社 049-251-0377
・みずほタクシー 049-221-7771
・東上ハイヤー 049-245-7171
・ダイヤデマンド交通 049-255-3610
・三和タクシー 049-263-2750
- 乗車**
予約時間までに自宅もしくは共通乗降場まで乗車を待つ。
- 目的地**
利用希望先を伝えてください。

※ご利用には事前に利用登録が必要です

【デマンド交通】
既存のタクシーを活用して、事前に利用登録した方が利用したい時間・乗車場所、行き先を乗車予約して市内を移動する公共交通システムのこと。

問合せ先：交通・管理課

18 都市計画道路整備事業

円滑な交通の確保、地域経済の発展に向け、広域幹線道路と市内幹線道路が有機的に連携できるよう、計画的に都市計画道路の整備を進めていきます。



19 シティゾーン・ 水谷柳瀬川ゾーン 土地利用推進事業

【シティゾーン】

交通利便性を活かし
た土地利用を推進し、
本市の中心交流拠点
として整備を進めます。

【水谷柳瀬川ゾーン】

道路などの基盤整備
を進めるとともに、交
通利便性と柳瀬川の
自然を活かしながら、
計画的に地域の発展
と活性化に役立つ魅
力的な土地利用を進
めます。



20 浸水対策事業

集中豪雨などによる
都市型水害対策の
ため、計画的に浸水
対策を進めていま
す。



21 地域防災計画の改定

災害による被害を最小限に止めるよう、地域防災計画の見直しを行い、安心安全な市民生活を確保します。



地域防災計画の改定に併せ避難所カルテの作成や地震・洪水ハザードマップの見直しを行います。



平成29年6月26日公布

富士見市空家等対策の推進に関する条例

22 総合的な空家等対策事業

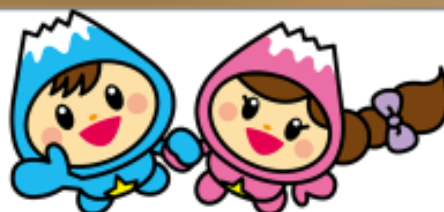
空家の適正管理や活用など、総合的な空家等対策を行うことで、市民の生活環境の保全や安心で安全なまちづくりを推進します。

空家等の所有者等、市、事業者、市民の責務や役割を明らかにするとともに、市が行う基本施策や適性な管理がされていない空家等に対する措置等に加え、空家等対策計画の策定や空家等対策協議会の設置について規定しています。

空家等の実態調査(管理システムの導入)

空家等対策計画(仮)の策定

総合的な空家等対策の推進



23 協働事業提案制度

地域における公共的な課題の解決と、市民満足度の向上を目的に、市民と市が提案・計画段階から協議を行い、互いを尊重しながら役割分担と責任を明確にし、協働で事業に取り組んでいます。



「すわの森環境保全事業」(H27年度採択事業)



「コスモス育成活動事業」(H27年度採択事業)

「マタニティコンサート&産後ケア講座」
(H28年度採択事業)

第2回は11月12日
ピアサ☆るじみ 予定

24 地域まちづくり協議会

地域課題の解決に向けて地域が一体となって取り組む『まちづくり協議会』の活動を支援しています。



名称	設立年月日
南畑地域まちづくり協議会	平成21年8月5日
水谷東安心まちづくり協議会	平成24年4月7日
みずほ台駅西口地域まちづくり協議会	平成27年6月16日
水谷小学校区まちづくり協議会	平成27年6月30日
つるせ台まちづくり協議会	平成27年10月5日
勝瀬小学校区まちづくり協議会	平成26年11月30日

平成29年4月1日施行

富士見市債権管理条例

主な制定内容

情報共有

- ・ 滞納者情報を条例の範囲内において庁内で共有します。

生活再建への指導助言

- ・ 滞納者が生活に悩んでいる場合、生活再建への指導助言を行う旨を規定しました。

延滞金

- ・ 期限内納付の推進及び公平性の確保のため延滞金を徴することとしました。

25 債権管理の適正化

債権管理に関する事務の一層の適正化を進め、公平性を確保し、円滑な行財政運営を図ります。



ご清聴ありがとうございました。